

平成 25 年度

決算説明資料

尼 崎 市

目 次

平成 25 年度決算の概況	1
平成 25 年度決算	2
実質収支等	3
1 一般会計実質収支	4
2 特別会計実質収支等	4
一般会計歳入	5
1 款別決算額	5
2 収入未済額・不納欠損額	7
一般会計歳出	8
1 款別決算額	8
2 性質別決算額	10
平成 25 年度決算の要点	12
1 収支面からみると	12
2 財政構造面からみると	13
3 負債面からみると	14
4 歳入面からみると	16
5 歳出面からみると	17
6 健全化判断比率からみると	18
(参考資料)	
・ 各種決算数値	25
・ 用語解説	35

金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、表内において合計が一致しない場合がある。

平成 25 年度決算の概況

平成 25 年度の一般会計当初予算は、市税において、市民税や固定資産税の減などにより減収が見込まれ、扶助費や公債費といった義務的経費が引き続き高い水準で推移する中、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」に基づく改革改善項目の予算への反映、並びに投資的経費や経常経費など歳出全般における経費縮減、人件費の削減を講じるなどの収支改善を行った上で、なお解消しきれない収支不足への対応として、基金の取崩しや市債充当率の嵩上げ、退職手当債の活用など多額の赤字を埋めるための対策（以下「財源対策」という。）を行った。

このように当初予算では多額の収支不足が見込まれていたが、歳入では、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税のほか、市税などで当初予算を上回り、歳出では、公共用地先行取得事業費会計における不動産売払収入の増により一般会計からの繰出金が減になるなど、大幅に収支は改善した。

その結果、財源対策として当初予算で予定していた基金の取崩し及び市債の活用を全額取りやめた上で、実質収支の黒字を確保することができた。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）に基づく健全化判断比率については、いずれも基準値を下回っているものの、実質公債費比率と将来負担比率については、類似する中核市で最も高い状況となっており、財政運営上の大きな課題となっている。

平成 25 年度は地方交付税が増加した影響などで財源対策を圧縮できたが、現時点における収支見通しでは、公債費や社会保障関係経費の増加などに伴い、今後も毎年多額の収支不足が生じるなど、本市財政は、なお厳しい状況が続くと見込まれる。

平成 25 年度決算

(単位：百万円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	24 年 度 実質収支
一般会計	190,688	189,976	712	466	246	147
特別会計	182,466	179,990	2,476	-	2,476	3,014
合 計	373,154	369,966	3,188	466	2,722	3,160

《一般会計》

(単位：百万円、%)

区 分	25 年 度		24 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
形 式 収 支	712	264.1	270	157.8	443
翌 年 度 に 繰 り 越 す べ き 財 源	466	378.9	123	113.8	343
実 質 収 支	246	167.8	147	233.8	100
単 年 度 収 支	100	118.5	84	1,214.7	16
財政調整基金積立金	82	205.2	40	122.7	42
繰 上 償 還 金	-	皆減	28	234.5	28
財政調整基金取崩額	-	-	-	-	-
実 質 単 年 度 収 支	181	119.4	152	295.9	29

(単位：百万円、%)

区 分	25 年 度		24 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
地 方 債 現 在 高	245,231	100.3	244,574	99.6	657
債 務 負 担 行 為 額	16,638	120.6	13,793	123.9	2,845
主 要 3 基 金 年 度 末 現 在 高	15,351	104.5	14,688	81.7	664
(アルカイク広場・エース分除く)	(13,243)	(117.0)	(11,322)	(129.2)	(1,921)

注 1 主要 3 基金・・・財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金

実質収支等

(単位：百万円)

会 計 名	歳入	歳出	実質収支
一般会計	190,688	189,976	246
特別会計 合計	182,466	179,990	2,476
国民健康保険事業費	54,825	53,752	1,073
地方卸売市場事業費	590	399	191
育英事業費	8	8	-
農業共済事業費	19	11	7
都市整備事業費	428	428	-
公共用地先行取得事業費	5,329	5,329	-
公害病認定患者救済事業費	46	46	0
母子及び寡婦福祉資金貸付事業費	60	16	44
青少年健全育成事業費	7	7	-
介護保険事業費	34,126	33,778	348
後期高齢者医療事業費	4,747	4,681	67
駐車場事業費	353	353	-
廃棄物発電事業費	812	631	181
競艇場事業費	81,115	80,551	564

1 一般会計実質収支

一般会計決算の実質収支は、歳入歳出決算額の差引額から翌年度へ繰越すべき財源を差引した、2 億 46 百万円となっている。

2 特別会計実質収支等

特別会計の実質収支の合計は、24 億 76 百万円である。主な会計については、次のとおりとなっている。

(1) 国民健康保険事業費会計の実質収支は、保険給付費の減などにより、10 億 73 百万円となっている。

歳入の主な内容は、前期高齢者交付金 133 億 50 百万円、国庫支出金 126 億 69 百万円、国民健康保険料 106 億 79 百万円、歳出の主な内容は、保険給付費 361 億 75 百万円である。

保険料における収入未済額は 61 億 59 百万円、不納欠損額は 11 億 41 百万円となっている。

参考 収入率（現年度）

（単位：％）

	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25 当初予算	H25決算	差引額	
							-	-
国民健康保険料	85.1	85.9	86.4	86.9	88.0	87.5	0.6	0.5

(2) 介護保険事業費会計の実質収支は、保険給付費の減などにより、3 億 48 百万円となっている。

歳入の主な内容は、支払基金交付金 93 億 65 百万円、国庫支出金 78 億 49 百万円、歳出の主な内容は、保険給付費 322 億 73 百万円である。

(3) 競艇場事業費会計の実質収支は、開催運営費の減などにより、5 億 64 百万円となっている。

歳入の主な内容は、勝舟投票券売上収入などの競艇事業収入 802 億 42 百万円、歳出の主な内容は、勝舟投票券払戻金などの競艇事業費 788 億 63 百万円である。

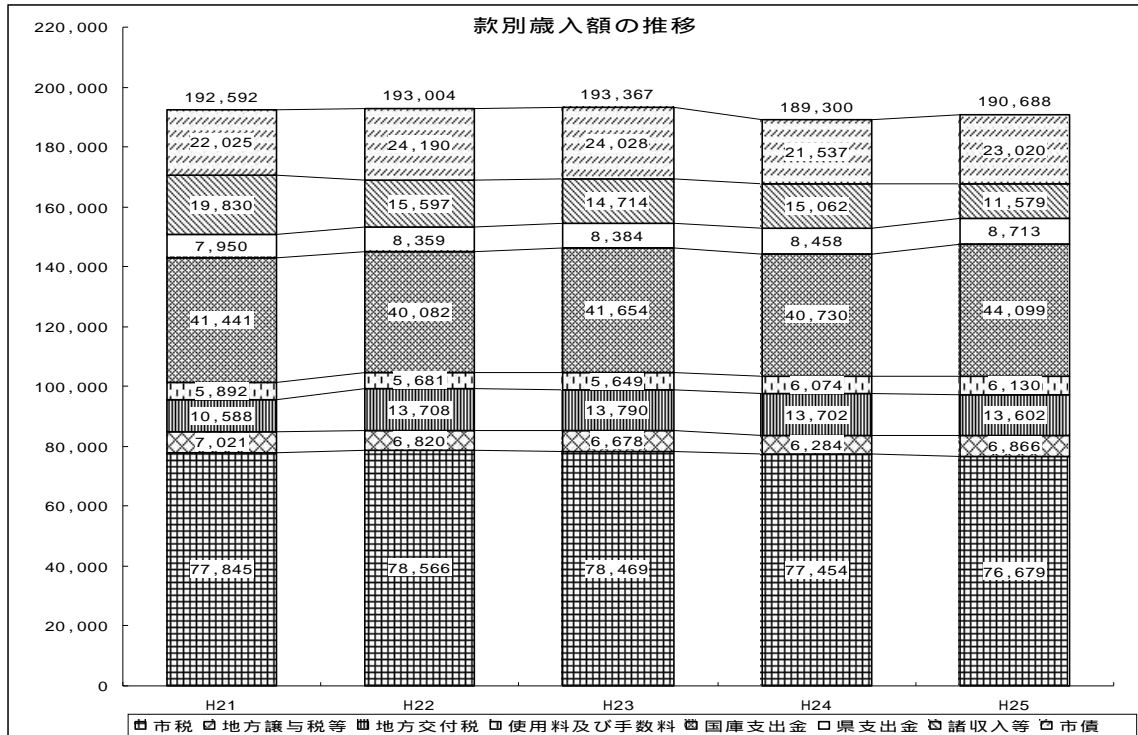
一般会計歳入

1 款別決算額

一般会計の歳入決算額は 1,906 億 88 百万円で、前年度と比べ 13 億 88 百万円の増となっている。主な款別の決算額は、次のとおりとなっている。

- (1) 市税は 766 億 79 百万円で、その主な内容は、固定資産税 337 億 13 百万円、個人市民税 227 億 43 百万円である。
前年度と比べ 7 億 75 百万円の減となっているのは、法人実効税率の引き下げに伴う法人市民税の減などによるものである。
- (2) 国庫支出金は 440 億 99 百万円で、その主な内容は、生活保護費等負担金 245 億 42 百万円、児童手当負担金 54 億 35 百万円である。
前年度と比べ 33 億 69 百万円の増となっているのは、学校施設環境改善交付金や地域の元気臨時交付金の増などによるものである。
- (3) 諸収入等は 115 億 79 百万円で、その主な内容は、公害健康被害補償給付費等収入 32 億 84 百万円、児童福祉費負担金 18 億 65 百万円である。
前年度と比べ 34 億 82 百万円の減となっているのは、減債基金繰入金の減などによるものである。
- (4) 市債は 230 億 20 百万円で、その主な内容は、臨時財政対策債 105 億 78 百万円、学校施設整備事業債 65 億 49 百万円である。
前年度と比べ 14 億 83 百万円の増となっているのは、借換債が減となったものの、学校施設整備事業債が増となったことなどによるものである。
- (5) 地方交付税は 136 億 2 百万円で、その主な内容は、普通交付税 130 億 60 百万円である。
前年度と比べ 1 億 1 百万円の減となっているが、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は 11 億 79 百万円の増となっている。

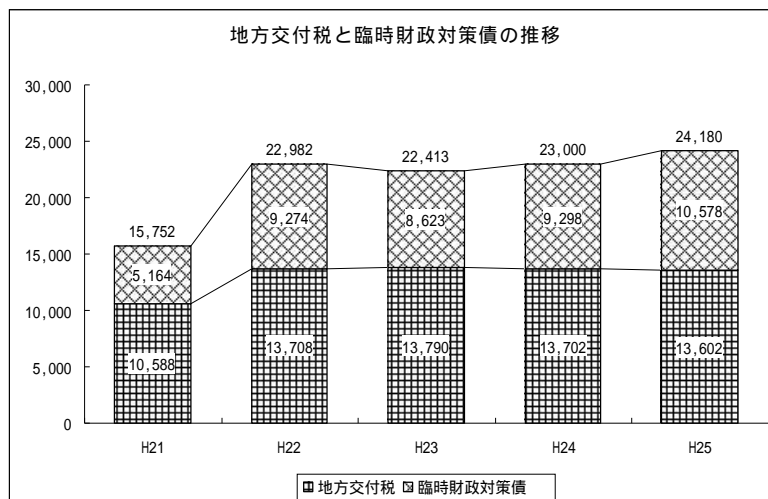
(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H21	H22	H23	H24	H25	前年増減	増減率	構成比
市税	77,845	78,566	78,469	77,454	76,679	775	1.0	40.2
地方譲与税等	7,021	6,820	6,678	6,284	6,866	582	9.3	3.6
地方交付税	10,588	13,708	13,790	13,702	13,602	101	0.7	7.1
使用料及び手数料	5,892	5,681	5,649	6,074	6,130	56	0.9	3.2
国庫支出金	41,441	40,082	41,654	40,730	44,099	3,369	8.3	23.1
県支出金	7,950	8,359	8,384	8,458	8,713	255	3.0	4.6
諸収入等	19,830	15,597	14,714	15,062	11,579	3,482	23.1	6.1
市債	22,025	24,190	24,028	21,537	23,020	1,483	6.9	12.1
歳入合計	192,592	193,004	193,367	189,300	190,688	1,388	0.7	100.0

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H21	H22	H23	H24	H25	前年増減	増減率
地方交付税	10,588	13,708	13,790	13,702	13,602	101	0.7
普通交付税	10,041	13,078	13,170	13,112	13,060	52	0.4
特別交付税	547	630	619	590	541	49	8.3
臨時財政対策債	5,164	9,274	8,623	9,298	10,578	1,280	13.8
合計	15,752	22,982	22,413	23,000	24,180	1,179	5.1

2 収入未済額・不納欠損額

一般会計の収入未済額は 125 億 47 百万円、不納欠損額は 5 億 74 百万円であり、主な款別の内容は、次のとおりとなっている。

(1) 市税の収入未済額は 58 億 89 百万円で、その主な内容は、個人市民税 26 億 12 百万円、固定資産税 23 億 75 百万円である。

また、不納欠損額は 4 億 75 百万円であり、その主な内容は、個人市民税 2 億 17 百万円、固定資産税 1 億 94 百万円である。

(2) 使用料及び手数料の収入未済額は 4 億 58 百万円で、その主な内容は、住宅家賃 4 億 20 百万円である。

また、不納欠損額は 31 百万円であり、その主な内容は、住宅家賃 28 百万円である。

(3) 諸収入の収入未済額は 22 億 66 百万円で、その主な内容は、災害援護資金貸付金回収金 11 億 14 百万円、生活保護費返還金等収入 3 億 5 百万円である。

また、不納欠損額は 53 百万円であり、その主な内容は、災害援護資金貸付金回収金 43 百万円である。

参考 主な歳入の収入率（現年度）

（単位：％）

	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25 当初予算	H25決算	差引額	
							-	-
市税	97.3	97.8	97.9	97.9	98.0	98.2	0.3	0.2
うち個人市民税	95.9	96.6	96.8	96.9	96.9	97.2	0.3	0.3
うち法人市民税	99.3	99.5	99.5	99.5	99.6	99.7	0.2	0.1
うち固定資産税	97.6	97.9	98.0	98.3	98.0	98.4	0.1	0.4
保育料	96.7	96.8	97.2	97.3	98.3	97.8	0.5	0.5
住宅家賃	96.4	96.9	97.2	98.1	97.3	98.9	0.8	1.6

一般会計歳出

1 款別決算額

一般会計の歳出決算額は 1,899 億 76 百万円で、前年度と比べ 9 億 46 百万円の増となっている。主な款別の決算額は、次のとおりとなっている。

- (1) 総務費は 119 億 32 百万円で、その主な内容は、人件費 53 億 77 百万円（うち退職手当 13 億 65 百万円）、尼崎市総合文化センター補助金 12 億 63 百万円である。

前年度と比べ 2 億 89 百万円の増となっているのは、人件費が減となったものの、減債基金積立金や都市整備事業費会計繰出金が増となったことなどによるものである。

- (2) 民生費は 888 億 11 百万円で、その主な内容は、生活保護扶助費 326 億 55 百万円、児童手当給付関係事業費 76 億 28 百万円である。

前年度と比べ 26 億 89 百万円の増となっているのは、生活保護扶助費や国民健康保険事業費会計繰出金の増などによるものである。

- (3) 土木費は 180 億 99 百万円で、その主な内容は、下水道事業会計補助金 50 億円、人件費 19 億 19 百万円である。

前年度と比べ 61 億 57 百万円の減となっているのは、公共用地先行取得事業費会計繰出金の減などによるものである。

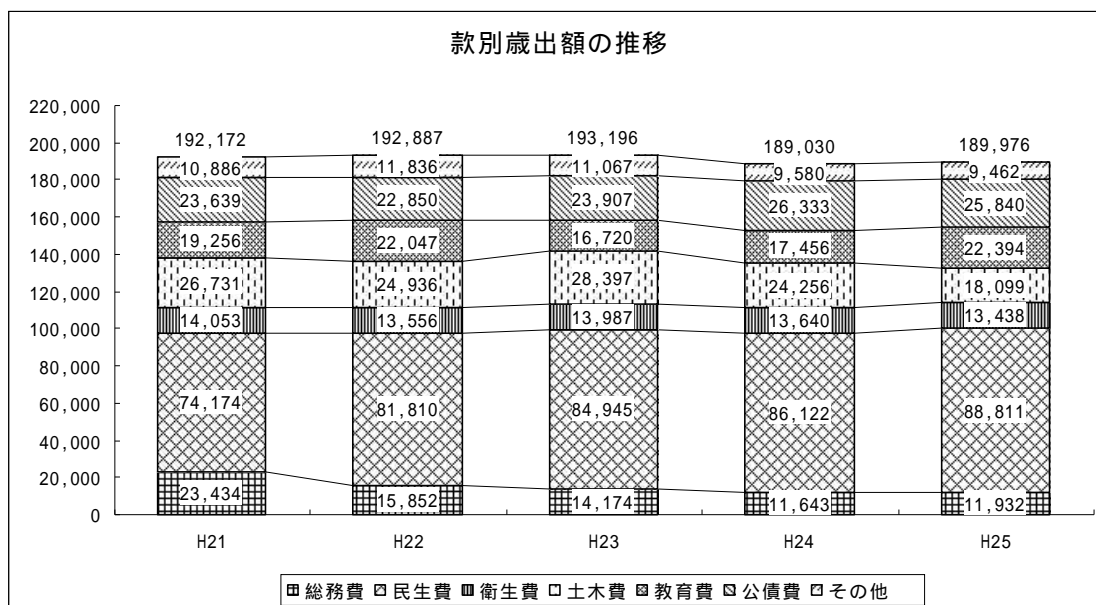
- (4) 教育費は 223 億 94 百万円で、その主な内容は、学校施設耐震化事業費 93 億 71 百万円、人件費 61 億 30 百万円（うち退職手当 4 億 74 百万円）である。

前年度と比べ 49 億 38 百万円の増となっているのは、学校施設耐震化事業費の増などによるものである。

- (5) 公債費は 258 億 40 百万円で、その主な内容は、市債元金 223 億 63 百万円である。

前年度と比べ 4 億 94 百万円の減となっているのは、借換対象となる償還元金の減などによるものである。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H21	H22	H23	H24	H25	前年増減	増減率	構成比
総務費	23,434	15,852	14,174	11,643	11,932	289	2.5	6.3
民生費	74,174	81,810	84,945	86,122	88,811	2,689	3.1	46.7
衛生費	14,053	13,556	13,987	13,640	13,438	201	1.5	7.1
土木費	26,731	24,936	28,397	24,256	18,099	6,157	25.4	9.5
教育費	19,256	22,047	16,720	17,456	22,394	4,938	28.3	11.8
公債費	23,639	22,850	23,907	26,333	25,840	494	1.9	13.6
その他	10,886	11,836	11,067	9,580	9,462	118	1.2	5.0
歳出合計	192,172	192,887	193,196	189,030	189,976	946	0.5	100.0

2 性質別決算額

(1) 消費的経費は 1,266 億 80 百万円で、前年度と比べ 9 億 78 百万円の増となっている。この主な内訳は、次のとおりとなっている。

ア 人件費は 275 億 38 百万円で、その主な内容は、職員給与費 182 億 20 百万円、退職手当 21 億 73 百万円である。

前年度と比べ 3 億 53 百万円の減となっているのは、退職手当の減などによるものである。

イ 物件費は 175 億 9 百万円で、その主な内容は、臨時職員賃金等 14 億 6 百万円、電子計算関係事業費 10 億 11 百万円である。

前年度と比べ 2 億 65 百万円の減となっているのは、じんかい収集等委託事業費の減などによるものである。

ウ 扶助費は 656 億 8 百万円で、その主な内容は、生活保護扶助費 326 億 55 百万円、児童手当給付関係事業費 76 億 18 百万円である。

前年度と比べ 10 億 68 百万円の増となっているのは、生活保護扶助費や障害者(児)自立支援事業費の増などによるものである。

エ その他(補助金等)は 160 億 25 百万円で、その主な内容は、下水道事業会計補助金 44 億 31 百万円、後期高齢者医療療養給付費負担金 41 億 46 百万円である。

前年度と比べ 5 億 29 百万円の増となっているのは、尼崎 21 世紀の森魅力アップ事業費や自動車運送事業会計補助金の増などによるものである。

(2) 投資的経費は 219 億 96 百万円で、その主な内容は、学校施設耐震化事業費 93 億 71 百万円、長洲久々知線立体交差等道路整備事業費 12 億 1 百万円である。

前年度と比べ 66 億 49 百万円の増となっているのは、学校施設耐震化事業費や尼崎学園施設整備事業費の増などによるものである。

(3) 貸付金等は 28 億 72 百万円で、その主な内容は、中小企業資金融資制度関係事業費 13 億 38 百万円である。

前年度と比べ 1 億 62 百万円の減となっているのは、減債基金積立金が増となったものの、中小企業資金融資制度関係事業費が減となったことなどによるものである。

(4) 公債費は 258 億 39 百万円で、その主な内容は、市債元金 223 億 63 百万円である。

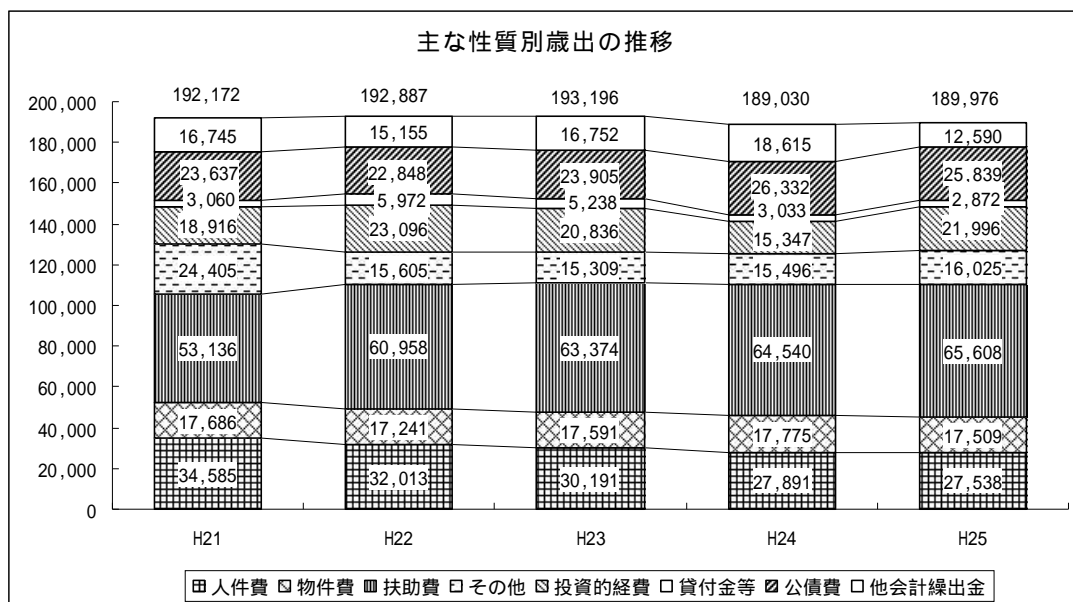
前年度と比べ 4 億 94 百万円の減となっているのは、借換対象となる償還元金の減などによるものである。

(5) 他会計繰出金は 125 億 90 百万円で、その主な内容は、国民健康保険事業費会計繰出金 47 億 12 百万円、介護保険事業費会計繰出金 46 億 93 百万円である。

前年度と比べ 60 億 26 百万円の減となっているのは、公共用地先行取得事業費会計繰出金の減などによるものである。

(6) 義務的経費は 1,161 億 13 百万円で、前年度と比べ 21 億 61 百万円の増となっている。これは、人件費が減となったものの、公債費及び扶助費が増となったことによるものである。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H21	H22	H23	H24	H25	前年増減	増減率	構成比
消費的経費	129,813	125,817	126,466	125,702	126,680	978	0.8	66.7
人件費	34,585	32,013	30,191	27,891	27,538	353	1.3	14.5
物件費	17,686	17,241	17,591	17,775	17,509	265	1.5	9.2
扶助費	53,136	60,958	63,374	64,540	65,608	1,068	1.7	34.5
その他	24,405	15,605	15,309	15,496	16,025	529	3.4	8.5
投資的経費	18,916	23,096	20,836	15,347	21,996	6,649	43.3	11.6
貸付金等	3,060	5,972	5,238	3,033	2,872	162	5.3	1.5
公債費	23,637	22,848	23,905	26,332	25,839	494	1.9	13.6
他会計繰出金	16,745	15,155	16,752	18,615	12,590	6,026	32.4	6.6
歳出合計	192,172	192,887	193,196	189,030	189,976	946	0.5	100.0

(単位：百万円、%)

	H21	H22	H23	H24	H25	前年増減	増減率
義務的経費	108,648	113,996	115,620	113,952	116,113	2,161	1.9
人件費	34,585	32,013	30,191	27,891	27,538	353	1.3
扶助費	53,136	60,958	63,374	64,540	65,608	1,068	1.7
公債費	20,927	21,025	22,055	21,521	22,967	1,446	6.7

注1 公債費は、借換え分を除く。

平成 25 年度決算の要点

- 1 収支面からみると ... 一時的な歳入の増等により財源対策が縮減でき、収支均衡が図られた。

平成 25 年度一般会計の決算状況は下表のとおりであり、実質収支は 2 億 46 百万円となっている。

当初予算では、基金の取崩しや市債充当率の嵩上げ、退職手当債の活用で約 54 億円の財源対策を講じた上で、行財政改革の取組にかかる財政規律の確保のため、不動産売払収入及び競艇場事業収入約 6 億円を基金に積み立てることから、実質的な収支不足としては約 48 億円と見込んでいた。

しかし、実質的な地方交付税の増などによる歳入の増や公共用地先行取得事業費会計繰出金等の歳出の減を受け、約 38 億円の基金の取崩しや約 15 億円の市債発行を取りやめたことにより、財源対策は、前年度からの繰越分としての市債 1 億 27 百万円のみとなった。

また、一方で不動産売払収入や競艇場事業収入に加え収支剰余も含めた 6 億 73 百万円を基金に積み立て、さらにアルカイク広場整備事業に係る公債費償還に充当する減債基金の取崩し 10 億 85 百万円を取りやめた結果、実質的には 18 億 77 百万円の黒字となっている。

(単位：百万円)

	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り越す べき財源 D	実質収支 E=C-D
一般会計	190,688	189,976	712	466	246

(単位：百万円)

	H24決算	H25当初予算 (現年)	H25決算	増減比較 -	増減比較 -
実質収支 E	147	-	246	100	246
財源対策合計 F	1,567	5,372	127	1,440	5,245
基金の活用	-	3,846	-	-	3,846
財政調整基金	-	1,046	-	-	1,046
減債基金	-	1,300	-	-	1,300
公共施設整備基金	-	1,500	-	-	1,500
市債充当率の嵩上げなどの市債発行	1,567	1,526	127	1,440	1,399
市債充当率の嵩上げ等	467	626	127	340	499
退職手当債	1,100	900	-	1,100	900
その他の要素 G	2,064	597	1,758	306	1,161
減債基金積立(収支剰余、不動産売払収入)	180	414	492	312	77
公共施設整備基金積立(競艇場事業収入)	-	183	181	181	2
減債基金取崩し圧縮(アルカイク広場)	1,884	-	1,085	798	1,085
実質的な収支 H=E-F+G	644	4,775	1,877	1,234	6,652

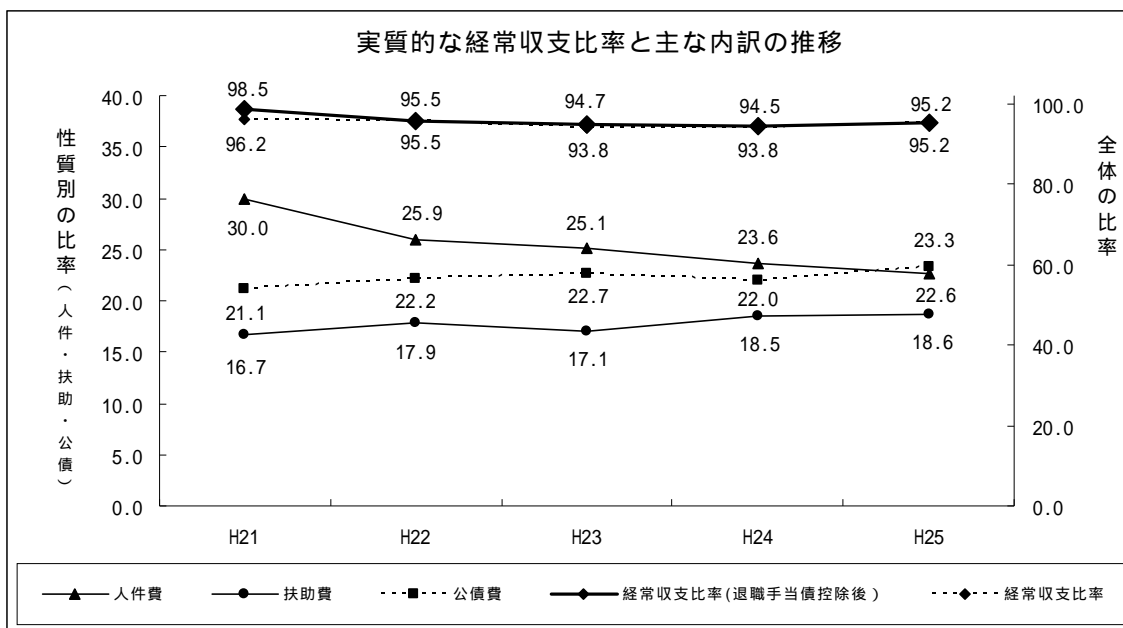
2 財政構造面からみると ... 硬直化した財政構造が続いている。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 95.2% となっており、前年度と比べると 1.4 ポイント悪化している。これは主に、アルカイク広場整備事業にかかる市債元金の償還が始まったことで公債費が増加したことによるものである。

内訳は、次のとおりである。

- (1) 人件費は、22.6%で、前年度に比べ 0.2 ポイント減
- (2) 公債費は、23.3%で、前年度に比べ 1.3 ポイント増
- (3) 扶助費は、18.6%で、前年度に比べ 0.1 ポイント増

(単位：%)



(単位：%)

	H21	H22	H23	H24	H25	前年増減
経常収支比率	96.2 (98.5)	95.5 (95.5)	93.8 (94.7)	93.8 (94.5)	95.2 (95.2)	1.4 (0.7)
人件費	27.7 (30.0)	25.9 (25.9)	24.2 (25.1)	22.8 (23.6)	22.6 (22.6)	0.2 (1.0)
扶助費	16.7	17.9	17.1	18.5	18.6	0.1
公債費	21.1	22.2	22.7	22.0	23.3	1.3
物件費	11.7	11.5	11.7	11.9	12.0	0.1
その他	19.0	18.0	18.1	18.6	18.7	0.1

注1 ()書き数値は、定年退職者に係る退職手当に充当した退職手当債(平成22・25年度なし)を仮に充当しなかったとした場合の比率。

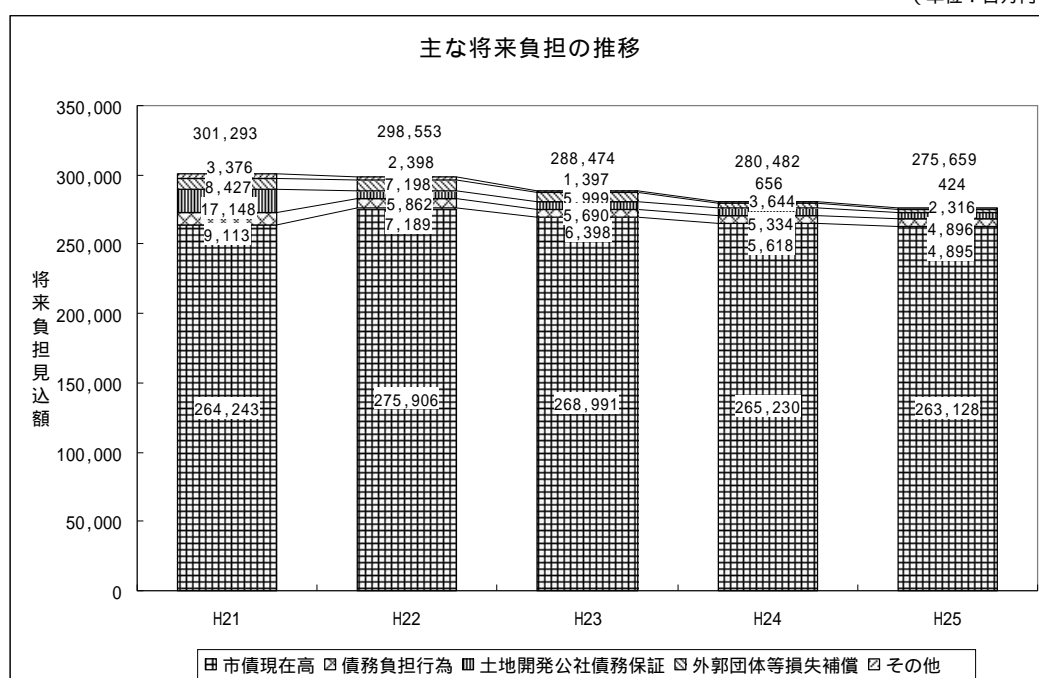
【経常収支比率】 市税などの経常的な一般財源に対し、人件費などの経常的な経費に充当された一般財源の占める比率。一般的に 75～80%が望ましいとされている。

3 負債面からみると ... 主な将来負担総額は依然として高い数値

市債現在高のほか、債務負担行為や外郭団体等に係る損失補償など、本市が抱える将来負担額は 2,777 億 16 百万円で、前年度と比べ 58 億 52 百万円の減となっている。これは、市債現在高が 31 億 30 百万円の減となったほか、外郭団体等に対する損失補償が 13 億 28 百万円の減となったことなどによるものである。

実質的な将来負担額は、アルカイク広場整備事業の用地先行取得に係る市債の償還財源として減債基金に 20 億 57 百万円積立しているため、これを控除した 2,756 億 59 百万円で、前年度と比べ 48 億 24 百万円の減となっている。本市の将来負担額は、土地開発公社の経営健全化の取組などによって減少傾向にあるものの、依然として高い数値となっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	前年増減	増減率
市債現在高	264,243	275,906	268,991	265,230	263,128	2,102	0.8
(アルカイク広場積立金含む)	275,612	286,377	277,591	268,316	265,185	3,130	1.2
一般会計	236,293	241,611	245,637	244,574	245,231	657	0.3
特別会計	27,950	34,295	23,354	20,656	17,897	2,759	13.4
(アルカイク広場積立金含む)	39,319	44,766	31,954	23,742	19,954	3,787	16.0
その他の将来負担	37,050	22,647	19,483	15,252	12,531	2,722	17.8
債務負担行為	8,099	7,189	6,398	5,618	4,895	723	12.9
土地開発公社債務保証	17,148	5,862	5,690	5,334	4,896	439	8.2
外郭団体等損失補償	8,427	7,198	5,999	3,644	2,316	1,328	36.4
その他	3,376	2,398	1,397	656	424	233	35.4
合計	301,293	298,553	288,474	280,482	275,659	4,824	1.7
(アルカイク広場積立金含む)	312,663	309,024	297,074	283,568	277,716	5,852	2.1

注 1 債務負担行為は、南部地域公園整備事業、JR 尼崎駅北地区駐車場整備事業、特別養護老人ホーム等整備事業、

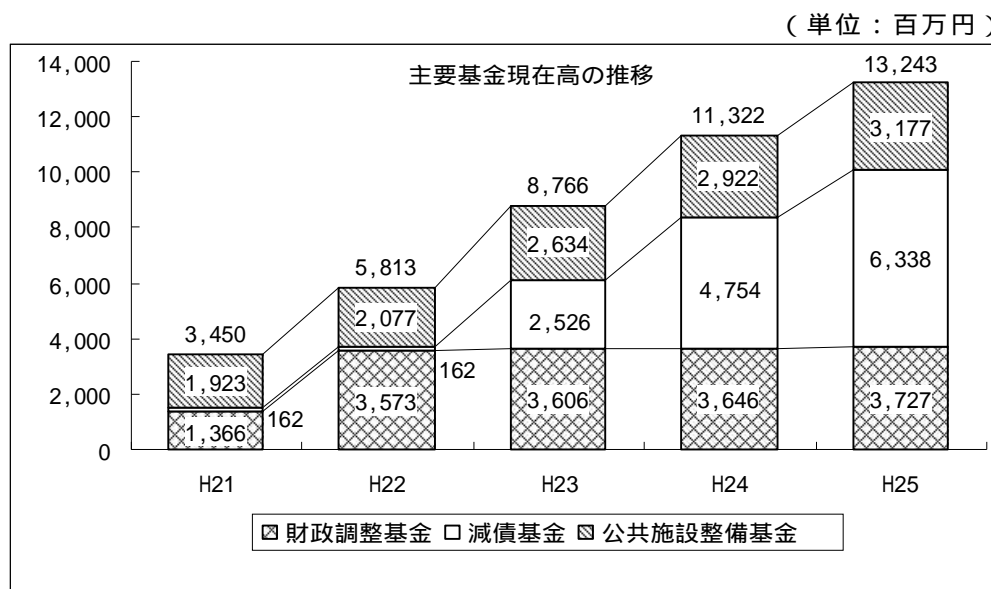
あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業

注 2 外郭団体等損失補償は、尼崎環境財団(～H23)、尼崎市総合文化センター、尼崎健康医療財団、阪神福祉事業団

注 3 その他は、コスモ工業団地(～H23)、フェスタ立花駐車場(～H24)、丹波少年自然の家、阪神水道企業団

注 4 アルカイク広場積立金は、アルカイク広場整備事業の用地先行取得にかかる市債の償還財源として、減債基金に積立しているもの

また、主要基金の現在高は 153 億 51 百万円で、前年度と比べ 6 億 64 百万円の増となっており、減債基金のうちアルカイク広場整備事業分の財源を除くと、主要基金の現在高は 132 億 43 百万円で、前年度と比べ 19 億 21 百万円の増となっている。これは、不動産売払収入等の積立てを行ったことやアルカイク広場整備事業分の減債基金の取崩しを抑制したことなどによるものである。



(単位：百万円、%)

	H21	H22	H23	H24	H25	前年増減	増減率
主要基金現在高	3,450	5,813	8,766	11,322	13,243	1,921	17.0
(アルカイク広場・エース分含む)	14,820	16,284	17,981	14,688	15,351	664	4.5
財政調整基金	1,366	3,573	3,606	3,646	3,727	82	2.2
減債基金	162	162	2,526	4,754	6,338	1,584	33.3
(アルカイク広場分含む)	11,531	10,633	11,390	7,948	8,447	499	6.3
公共施設整備基金	1,923	2,077	2,634	2,922	3,177	255	8.7
(エース分含む)	1,923	2,077	2,985	3,094	3,177	84	2.7

注1 アルカイク広場整備事業分(減債基金) アルカイク広場整備事業の用地先行取得にかかる市債の償還財源 用語解説参照

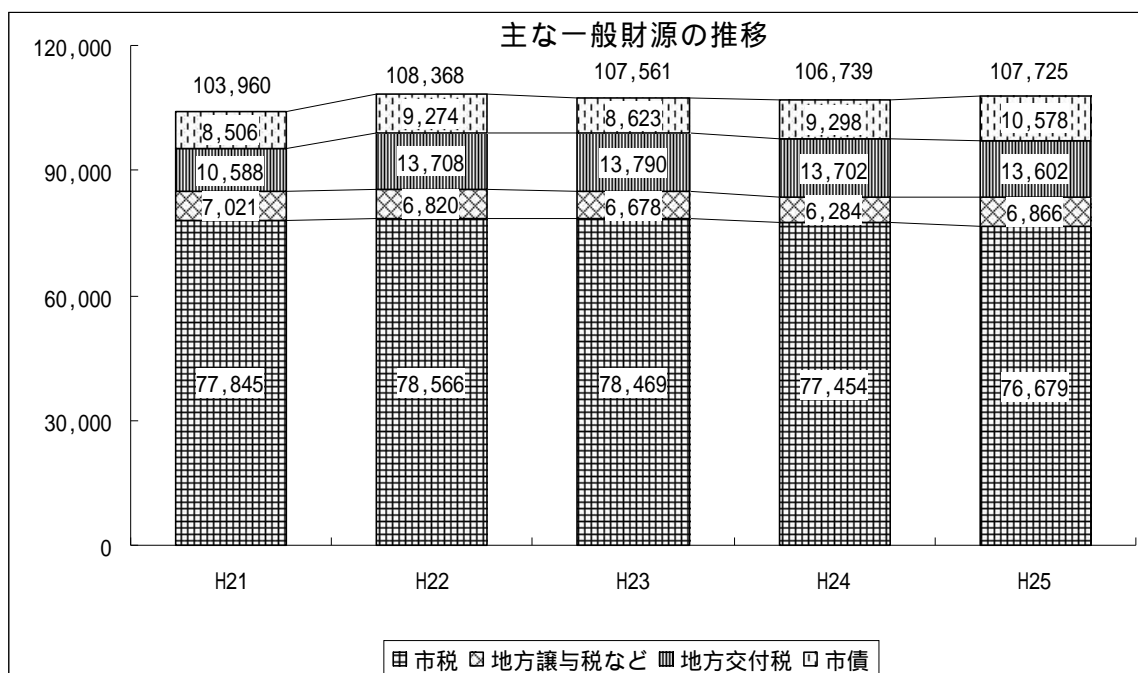
注2 エース分(公共施設整備基金) エースプランに係る兵庫東流域下水汚泥広域処理場周辺整備のための財源であり、

平成23年度に公共施設整備基金に積み立て、平成25年度までの事業財源とした。 用語解説参照

4 歳入面からみると ... 主な一般財源は前年度より増

歳入の根幹である市税収入は 766 億 79 百万円で、前年度と比べ、法人市民税等が減となったことなどから、7 億 75 百万円の減となった。主な一般財源の合計額は 1,077 億 25 百万円で、前年度と比べ 9 億 87 百万円の増となった。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H21	H22	H23	H24	H25	前年増減	増減率
市税収入	77,845	78,566	78,469	77,454	76,679	775	1.0
うち個人市民税	24,199	22,607	22,054	22,712	22,743	31	0.1
うち法人市民税	5,986	6,774	7,051	6,702	6,193	509	7.6
うち固定資産税	34,206	35,412	35,101	34,019	33,713	306	0.9
地方譲与税等	7,021	6,820	6,678	6,284	6,866	582	9.3
地方交付税	10,588	13,708	13,790	13,702	13,602	101	0.7
市債	8,506	9,274	8,623	9,298	10,578	1,280	13.8
臨時財政対策債	5,164	9,274	8,623	9,298	10,578	1,280	13.8
減収補てん債	3,342	-	-	-	-	-	-
合計	103,960	108,368	107,561	106,739	107,725	987	0.9

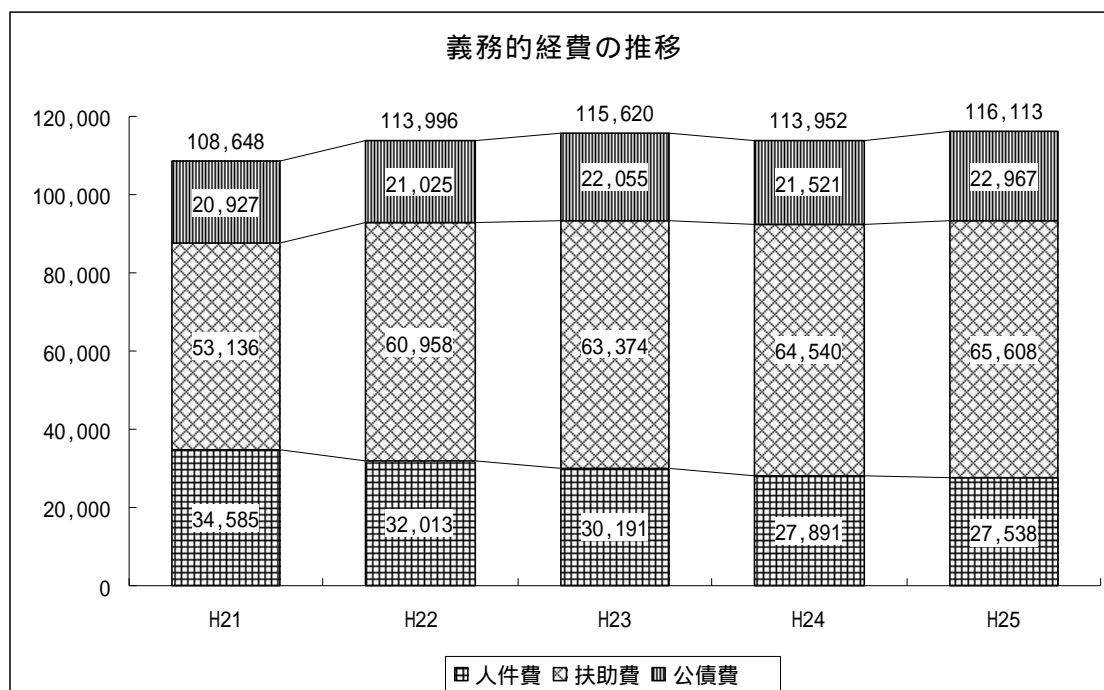
実質的な地方交付税	15,752	22,982	22,413	23,000	24,180	1,179	5.1
-----------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	-----

5 歳出面からみると ... 義務的経費は依然として高い水準
公債費・扶助費が増加

人件費などの義務的経費は 1,161 億 13 百万円で、前年度と比べ 21 億 61 百万円の増となっており、依然として高い水準となっている。

内訳は、職員給与などの人件費が 275 億 38 百万円で、前年度と比べ 3 億 53 百万円の減となったものの、市債償還などの公債費が 229 億 67 百万円で、前年度と比べ 14 億 46 百万円の増、また、生活保護費や児童手当給付関係事業費などの扶助費は 656 億 8 百万円で、前年度と比べ 10 億 68 百万円の増となっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H21	H22	H23	H24	H25	前年増減	増減率
人件費	34,585	32,013	30,191	27,891	27,538	353	1.3
扶助費	53,136	60,958	63,374	64,540	65,608	1,068	1.7
公債費	20,927	21,025	22,055	21,521	22,967	1,446	6.7
義務的経費	108,648	113,996	115,620	113,952	116,113	2,161	1.9
歳出に占める比率	56.5	59.1	59.8	60.3	61.1	0.8	

注1 公債費は、借換え分を除く。

《人件費の内訳》

(単位：百万円、%)

人件費	H21	H22	H23	H24	H25	前年増減	増減率
職員給与	21,357	19,256	18,659	18,041	18,220	179	1.0
退職手当	6,111	5,328	4,135	2,718	2,173	544	20.0
その他	7,117	7,430	7,398	7,132	7,144	13	0.2

注2 職員給与は、一般職にかかる給料及び職員手当(退職手当、児童手当を除く)の総額

6 健全化判断比率からみると

… 早期健全化基準はクリアしているものの、実態は厳しい状況

健全化判断比率は、財政健全化法に基づき、平成 20 年度から導入された地方財政全体の評価を可能とする比率で、財政破綻に陥る前に予防措置を講じ、早期の段階で自主的に財政の健全化を図るための目安となる指標である。

平成 25 年度決算の数値は次のとおりである。

(健全化判断比率)

(単位：%)

	平成25年度	平成24年度	前年度比較	早期健全化 基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	-	11.25	20.0
連結実質赤字比率	-	-	-	16.25	30.0
実質公債費比率	13.0	12.7	0.3	25.0	35.0
将来負担比率	147.7	155.6	7.9	350.0	

注1 及び について、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「-」で記載している。

注2 「早期健全化基準」とは、財政健全化団体となる基準で、 から までの4つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めることになる。

注3 「財政再生基準」とは、財政再生団体となる基準で、 から までの3つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政再生計画を定め、国の関与の下で財政健全化を図るもので、事実上、地方公共団体の予算編成権がなくなり、自治権が制限されることになる。

注4 の財政再生基準は、平成20年度決算及び平成21年度決算については40%、平成22年度決算については35%とする経過措置があったが、平成23年度決算以降は、30%である。

本市の健全化判断比率について

本市の平成 25 年度決算における健全化判断比率を、類似の中核市 7 市と比較すると、本市は、実質公債費比率及び将来負担比率が一番高い状況にあり、本市の将来負担比率は 147.7%と毎年着実に改善はしているものの、本市を除く 7 市の平均値 40.1%と比べると、約 3.7 倍である。特に将来負担比率は、将来世代への負担に大きく影響を与えるため、着実に縮減を図っていかねばならない。本市は、これを一般会計の収支不足の解消も図りながら行っていかねばならないという極めて厳しい状況に立たされている。

今後も財政運営の重要な指標として、健全化判断比率を活用し、適切な財政運営を行っていく必要がある。

平成 22 年度国勢調査結果を基に、人口 36 万人以上 56 万人未満、第二次・第三次産業就業者割合 95%以上、県庁所在地・普通交付税不交付団体を除く中核市から 7 市を選定するもの。

類似の中核市との比較（平成25年度決算 速報値）

（単位：％）

市名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
柏市	- (6.51)	- (24.42)	7.8	37.8
横須賀市	- (4.78)	- (20.37)	6.5	61.9
東大阪市	- (1.32)	- (14.78)	5.9	8.5
姫路市	- (4.85)	- (19.75)	7.9	42.4
西宮市	- (4.62)	- (12.46)	7.1	43.0
倉敷市	- (3.95)	- (22.29)	9.2	64.1
福山市	- (2.98)	- (22.82)	6.4	22.7
尼崎市	- (0.21)	- (19.99)	13.0	147.7
中核市平均（本市除く）	- (4.14)	- (19.56)	7.3	40.1
本市と中核市平均との差	- (3.93)	- (0.43)	5.7	107.6

平均値は各市の値を合計したものを、各市の数で割り戻す単純平均で算出している。

実質赤字比率及び 連結実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の収支が赤字となった場合における市税等標準的な一般財源の規模を示す標準財政規模に対する赤字額の比率で、これに企業会計等も含めた赤字額の比率を示すものが連結実質赤字比率である。

本市の実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、対象となる会計の合計がそれぞれ黒字となるため、いずれも「 - 」表示となっている。

実質赤字比率	=	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
--------	---	--

本市の比率	$\frac{217,881\text{千円(黒字)}}{99,641,016\text{千円}}$	=	0.21%
-------	--	---	-------

連結実質赤字比率	=	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
----------	---	--

本市の比率	$\frac{19,924,157\text{千円(黒字)}}{99,641,016\text{千円}}$	=	19.99%
-------	---	---	--------

(実質収支の状況)

(単位：百万円、%)

会 計 名		実質収支額
一般会計等 (対象となる実質赤字比率の会計)	一般会計	218
	育英事業費会計	-
	公共用地先行取得事業費会計	-
	公害病認定患者救済事業費会計	0
	母子及び寡婦福祉資金貸付事業費会計	-
	青少年健全育成事業費会計	-
実質収支額 A		218
実質赤字比率		- (0.21)

公営事業会計	公営企業会計	水道事業会計	6,840
		工業用水道事業会計	5,228
		自動車運送事業会計	213
		下水道事業会計	5,421
		廃棄物発電事業費会計	181
		地方卸売市場事業費会計	191
		都市整備事業費会計	-
		小計 B	17,647
	その他の会計	国民健康保険事業費会計	1,073
		介護保険事業費会計	348
		後期高齢者医療事業費会計	67
		農業共済事業費会計	7
		駐車場事業費会計	-
		競艇場事業費会計	564
小計 C	2,059		
連結実質収支額 A + B + C		19,924	
連結実質赤字比率		- (19.99)	

注1 公営企業会計における実質収支額は資金不足・剰余額

注2 健全化判断比率の算定にかかる実質収支額からは、事業繰越額（災害援護資金貸付金回収金の一部等）が除かれている。

実質公債費比率

実質公債費比率は、標準財政規模に対する実質的な公債費（企業会計への補助金等で公債費に準ずるものを含む。）の比率を示すものである。

本市の実質公債費比率は 13.0% で、前年度と比べ 0.3 ポイント悪化している。

早期健全化基準（25%）は下回っているものの、土地開発公社の経営健全化に係る取組や、これまでの収支不足への対応として講じてきた退職手当債の発行、また学校施設耐震化などに伴う市債発行などにより、今後、比率の分子となる公債費はさらに増大することが見込まれる。

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金} - \text{特定財源}) - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

（平成25年度の実質公債費比率の算定）

	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3か年平均)
平成23年度	12.81	13.0%
平成24年度	12.37	
平成25年度	13.82	

$$\text{25年度単年度の比率} = \frac{24,060,414\text{千円} - 11,944,484\text{千円}}{87,696,532\text{千円}} = 13.82\%$$

（実質公債費比率の推移）

（単位：%）

年 度	23年度	24年度	25年度	前年度比較
比 率	12.4	12.7	13.0	0.3

各年度の比率は、当該年度、前年度、前々年度の3か年平均

将来負担比率

将来負担比率は、市債のほか一部事務組合や外郭団体などが抱える債務のうち、将来、市が実質的に負担すべき負債の標準財政規模に対する比率を示すもので、これらの負債が財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標である。

本市の将来負担比率は 147.7% で、前年度と比べて 7.9 ポイント改善している。

この要因は、地方債残高の減や、外郭団体等に対する損失補償額の減などによるものである。

早期健全化基準（350%）は下回っているものの、土地開発公社が抱えてきた長期保有地に係る負債などにより、類似の中核市と比較すると、極めて高い水準にある。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

$$\text{本市の比率} = \frac{325,392,650 \text{千円} - 195,835,830 \text{千円}}{87,696,532 \text{千円}} = 147.7\%$$

(将来負担比率の推移)

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	前年度比較
将来負担比率	166.8	155.6	147.7	7.9

将来負担額の主な内容

- (1) 地方債残高
- (2) 債務負担行為に基づく支出予定額
- (3) 公営企業会計等に係る地方債の償還に対する繰入見込額
- (4) 退職手当負担見込額
- (5) 土地開発公社や外郭団体等に対する負担額等見込額 など

健全化判断比率等の対象会計等 (尼崎市)

尼崎市	一般会計		一般会計等	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	特別会計	育英事業費会計 公共用地先行取得事業費会計 公害病認定患者救済事業費会計 母子及び寡婦福祉資金貸付事業費会計 青少年健全育成事業費会計					
		国民健康保険事業費会計 介護保険事業費会計 後期高齢者医療事業費会計 農業共済事業費会計 駐車場事業費会計 競艇場事業費会計	公営事業会計	資金不足比率			
		法非適用企業 廃棄物発電事業費会計(電気事業) 地方卸売市場事業費会計(市場事業) 都市整備事業費会計(宅地造成事業)					
	法適用企業 水道事業会計 工業用水道事業会計 自動車運送事業会計 下水道事業会計	一部事務組合、広域連合	丹波少年自然の家事務組合 阪神水道企業団 兵庫県競馬組合 兵庫県後期高齢者医療広域連合				
	地方公社 第三セクター 尼崎市土地開発公社 (債務保証) (公財)尼崎市総合文化センター (損失補償) (公財)尼崎健康医療財団 (損失補償) (社福)阪神福祉事業団 (損失補償) 兵庫県信用保証協会 (損失補償)						

市町村	財政健全化計画を作成	11.25% ~ 15%	16.25% ~ 20%	25%	350%
	財政再生計画を作成	20%	30%	35%	

平成20年度決算及び平成21年度決算は40%、平成22年度決算は35%、平成23年度決算以降は30%

尼崎市が適用される早期健全化基準 (標準財政規模500億円以上のランクに該当)	11.25%	16.25%	25%	350%
--	--------	--------	-----	------

各種決算数値

1	平成 25 年度決算	26
2	各会計別収支状況	27
3	一般会計款別歳入	28
4	一般会計款別歳出	29
5	一般会計性質別歳入	30
6	一般会計性質別歳出	31
7	一般会計歳入決算額（対予算額）	32
8	一般会計歳出決算額（対予算額）	33
9	資金不足比率	34

1 平成 25 年度決算

(単位：千円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	24 年 度 実質収支
一般会計	190,688,358	189,975,859	712,499	466,288	246,211	146,693
特別会計	182,465,690	179,990,077	2,475,613	-	2,475,613	3,013,638
合 計	373,154,048	369,965,936	3,188,112	466,288	2,721,824	3,160,331

《一般会計》

(単位：千円、%)

区 分	25 年 度		24 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
形 式 収 支	712,499	264.1	269,749	157.8	442,750
翌年度に繰り 越すべき財源	466,288	378.9	123,056	113.8	343,232
実 質 収 支	246,211	167.8	146,693	233.8	99,518
単 年 度 収 支	99,518	118.5	83,949	1,214.7	15,569
財政調整基金積立金	81,659	205.2	39,790	122.7	41,869
繰 上 償 還 金	-	皆減	28,010	234.5	28,010
財政調整基金取崩額	-	-	-	-	-
実質単年度収支	181,177	119.4	151,749	295.9	29,428

(単位：千円、%)

区 分	25 年 度		24 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
地 方 債 現 在 高	245,231,028	100.3	244,574,244	99.6	656,784
債 務 負 担 行 為 額	16,637,803	120.6	13,792,621	123.9	2,845,182
主 要 3 基 金 年 度 末 現 在 高 <small>(アルカイトク応募・エース分除く)</small>	15,351,490 (13,242,881)	104.5 (117.0)	14,687,789 (11,322,139)	81.7 (129.2)	663,701 (1,920,742)

注 1 主要 3 基金・・・財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金

2 各会計別収支状況

(単位：千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	24 年度 実質収支
一 般 会 計	190,688,358	189,975,859	712,499	466,288	246,211	146,693
特 別 会 計	182,465,690	179,990,077	2,475,613	-	2,475,613	3,013,638
国民健康保険 事業費	54,824,853	53,751,776	1,073,077	-	1,073,077	1,542,211
地方卸売市場 事業費	590,135	399,116	191,019	-	191,019	242,064
育英事業費	8,268	8,268	-	-	-	-
農業共済事業費	18,716	11,250	7,466	-	7,466	7,622
都市整備事業費	427,921	427,921	-	-	-	-
公共用地 先行取得事業費	5,329,478	5,329,478	-	-	-	-
公害病認定患者 救済事業費	46,051	45,805	246	-	246	292
母子及び寡婦福祉 資金貸付事業費	60,268	16,002	44,266	-	44,266	36,265
青少年健全 育成事業費	7,282	7,282	-	-	-	-
介護保険事業費	34,125,544	33,777,992	347,552	-	347,552	540,313
後期高齢者医療 事業費	4,747,465	4,680,642	66,823	-	66,823	146,019
駐車場事業費	352,688	352,688	-	-	-	-
廃棄物発電 事業費	811,537	630,852	180,685	-	180,685	247,274
競艇場事業費	81,115,484	80,551,005	564,479	-	564,479	251,578
合 計	373,154,048	369,965,936	3,188,112	466,288	2,721,824	3,160,331

3 一般会計款別歳入

(単位：千円、%)

款	平成25年度			平成24年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
05 市 税	76,679,351	99.0	40.2	77,454,095	98.7	40.9	774,744
10 地 方 譲 与 税	783,095	95.6	0.4	819,013	93.7	0.4	35,918
11 利 子 割 交 付 金	181,983	93.0	0.1	195,685	91.8	0.1	13,702
12 配 当 割 交 付 金	352,960	178.0	0.2	198,287	104.3	0.1	154,673
13 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	563,506	1,245.4	0.3	45,247	102.2	0.0	518,259
14 地 方 消 費 税 交 付 金	4,236,782	99.1	2.2	4,273,203	99.8	2.3	36,421
16 自 動 車 取 得 税 交 付 金	302,065	102.7	0.2	294,158	107.6	0.1	7,907
18 地 方 特 例 交 付 金	370,997	97.6	0.2	380,153	52.5	0.2	9,156
20 地 方 交 付 税	13,601,503	99.3	7.1	13,702,052	99.4	7.2	100,549
25 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	74,968	95.7	0.0	78,329	99.9	0.0	3,361
30 分 担 金 及 び 負 担 金	1,913,369	103.2	1.0	1,853,500	101.9	1.0	59,869
35 使 用 料 及 び 手 数 料	6,130,101	100.9	3.2	6,073,922	107.5	3.2	56,179
40 国 庫 支 出 金	44,099,244	108.3	23.1	40,729,855	97.8	21.5	3,369,389
45 県 支 出 金	8,712,825	103.0	4.6	8,457,701	100.9	4.5	255,124
50 財 産 収 入	868,572	119.5	0.5	726,963	74.0	0.4	141,609
55 寄 付 金	48,129	44.7	0.0	107,751	279.5	0.1	59,622
60 繰 入 金	775,459	18.7	0.4	4,141,204	218.1	2.2	3,365,745
65 繰 越 金	269,749	157.8	0.2	170,916	145.7	0.1	98,833
70 諸 収 入	7,703,990	95.6	4.0	8,061,260	81.8	4.3	357,270
75 市 債	23,019,710	106.9	12.1	21,536,713	89.6	11.4	1,482,997
合 計	190,688,358	100.7	100.0	189,300,007	97.9	100.0	1,388,351

4 一般会計款別歳出

(単位：千円、%)

款	平成25年度			平成24年度			比較増減	
		前年比	構成比		前年比	構成比		
05	議 会 費	819,884	99.1	0.4	827,458	89.4	0.4	7,574
10	総 務 費	11,931,848	102.5	6.3	11,643,038	82.1	6.2	288,810
15	民 生 費	88,810,819	103.1	46.7	86,121,829	101.4	45.6	2,688,990
20	衛 生 費	13,438,381	98.5	7.1	13,639,677	97.5	7.2	201,296
25	労 働 費	202,410	104.5	0.1	193,686	83.6	0.1	8,724
30	農 林 水 産 業 費	127,675	99.0	0.1	128,975	101.8	0.1	1,300
35	商 工 費	2,607,771	81.3	1.4	3,208,516	78.9	1.7	600,745
40	土 木 費	18,099,335	74.6	9.5	24,256,185	85.4	12.8	6,156,850
45	消 防 費	4,768,642	107.1	2.5	4,451,798	94.3	2.4	316,844
50	教 育 費	22,393,515	128.3	11.8	17,455,929	104.4	9.2	4,937,586
53	災 害 復 旧 費	-	-	-	-	-	-	-
55	公 債 費	25,839,602	98.1	13.6	26,333,257	110.1	13.9	493,655
60	諸 支 出 金	935,977	121.6	0.5	769,910	77.4	0.4	166,067
65	予 備 費	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	189,975,859	100.5	100.0	189,030,258	97.8	100.0	945,601

5 一般会計性質別歳入

(単位：千円、%)

	平成25年度			平成24年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
自主財源	94,388,720	95.7	49.5	98,589,611	99.8	52.2	4,200,891
市税	76,679,351	99.0	40.2	77,454,095	98.7	40.9	774,744
使用料及び手数料	6,130,101	100.9	3.2	6,073,922	107.5	3.2	56,179
繰入金	775,459	18.7	0.4	4,141,204	218.1	2.2	3,365,745
その他	10,803,809	98.9	5.7	10,920,390	85.2	5.9	116,581
依存財源	96,299,638	106.2	50.5	90,710,396	96.0	47.8	5,589,242
地方消費税交付金	4,236,782	99.1	2.2	4,273,203	99.8	2.3	36,421
地方交付税	13,601,503	99.3	7.1	13,702,052	99.4	7.2	100,549
国庫支出金	44,099,244	108.3	23.1	40,729,855	97.8	21.5	3,369,389
県支出金	8,712,825	103.0	4.6	8,457,701	100.9	4.5	255,124
市債	23,019,710	106.9	12.1	21,536,713	89.6	11.4	1,482,997
その他	2,629,574	130.8	1.4	2,010,872	83.9	0.9	618,702
合計	190,688,358	100.7	100.0	189,300,007	97.9	100.0	1,388,351

市税	76,679,351	99.0	40.2	77,454,095	98.7	40.9	774,744
地方譲与税	783,095	95.6	0.4	819,013	93.7	0.4	35,918
利子割交付金	181,983	93.0	0.1	195,685	91.8	0.1	13,702
配当割交付金	352,960	178.0	0.2	198,287	104.3	0.1	154,673
株式等譲渡所得割交付金	563,506	1,245.4	0.3	45,247	102.2	0.0	518,259
地方消費税交付金	4,236,782	99.1	2.2	4,273,203	99.8	2.3	36,421
自動車取得税交付金	302,065	102.7	0.2	294,158	107.6	0.1	7,907
地方特例交付金	370,997	97.6	0.2	380,153	52.5	0.2	9,156
地方交付税	13,601,503	99.3	7.1	13,702,052	99.4	7.2	100,549
交通安全対策特別交付金	74,968	95.7	0.0	78,329	99.9	0.0	3,361
市債	10,578,010	113.8	5.5	9,298,313	107.8	4.9	1,279,697
主な一般財源	107,725,220	100.9	56.5	106,738,535	99.2	56.4	986,685

注1 市債については、臨時財政対策債

6 一般会計性質別歳出

(単位：千円、%)

	平成25年度			平成24年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
消費的経費	126,680,103	100.8	66.7	125,702,088	99.4	66.5	978,015
人件費	27,537,684	98.7	14.5	27,890,790	92.4	14.8	353,106
物件費	17,509,355	98.5	9.2	17,774,846	101.0	9.4	265,491
扶助費	65,607,759	101.7	34.5	64,540,199	101.8	34.1	1,067,560
その他	16,025,305	103.4	8.5	15,496,253	101.2	8.2	529,052
投資的経費	21,995,674	143.3	11.6	15,347,139	73.7	8.1	6,648,535
普通建設事業費	21,995,674	143.3	11.6	15,347,139	73.7	8.1	6,648,535
災害復旧事業費	-	-	-	-	-	-	-
貸付金等	2,871,599	94.7	1.5	3,033,329	57.9	1.6	161,730
公債費	25,838,782	98.1	13.6	26,332,427	110.2	13.9	493,645
他会計繰出金	12,589,701	67.6	6.6	18,615,275	111.1	9.9	6,025,574
予備費	-	-	-	-	-	-	-
合計	189,975,859	100.5	100.0	189,030,258	97.8	100.0	945,601

義務的経費	116,112,925	101.9	61.1	113,952,316	98.6	60.3	2,160,609
人件費	27,537,684	98.7	14.5	27,890,790	92.4	14.8	353,106
扶助費	65,607,759	101.7	34.5	64,540,199	101.8	34.1	1,067,560
公債費	22,967,482	106.7	12.1	21,521,327	97.6	11.4	1,446,155

注1 義務的経費の公債費は、借換え分を除く。

7 一般会計歳入決算額（対予算額）

（単位：千円）

款					予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		当初予算額	補正予算額	24年度からの繰越額					
05	市	76,074,220	600,000		76,674,220	83,039,453	76,679,351	475,064	5,888,855
10	地方譲与税	796,301			796,301	783,095	783,095		
11	利子割交付金	182,000			182,000	181,983	181,983		
12	配当割交付金	179,000			179,000	352,960	352,960		
13	株式等譲渡所得割交付金	42,000			42,000	563,506	563,506		
14	地方消費税交付金	4,282,000			4,282,000	4,236,782	4,236,782		
16	自動車取得税交付金	270,000			270,000	302,065	302,065		
18	地方特例交付金	373,000			373,000	370,997	370,997		
20	地方交付税	11,090,000	2,570,157		13,660,157	13,601,503	13,601,503		
25	交通安全対策特別交付金	71,000			71,000	74,968	74,968		
30	分担金及び負担金	1,895,957			1,895,957	2,150,511	1,913,369	14,238	223,027
35	使用料及び手数料	6,118,299	2,541		6,115,758	6,619,236	6,130,101	31,286	457,863
40	国庫支出金	42,727,018	1,260,656	3,862,346	45,328,708	44,841,927	44,099,244		742,683
45	県支出金	8,864,041	5,830	298,821	9,157,032	9,189,071	8,712,825		476,246
50	財産収入	905,720	118,196		787,524	868,572	868,572		
55	寄付金	40,603	6,859		47,462	48,129	48,129		
60	繰入金	5,710,890	3,827,462		1,883,428	775,459	775,459		
65	繰越金	1	146,692	123,056	269,749	269,749	269,749		
70	諸収入	8,164,931	277,998		7,886,933	10,023,105	7,703,990	53,106	2,266,265
75	市債	28,840,400	8,972,090	7,092,200	26,960,510	25,511,810	23,019,710		2,492,100
	合計	196,627,381	11,141,065	11,376,423	196,862,739	203,804,881	190,688,358	573,694	12,547,039

注1 収入未済額は実質収入未済額を記載している。

8 一般会計歳出決算額（対予算額）

（単位：千円）

款		当初予算額	補正予算額	24年度からの繰越額	予備費充当額	予算現額	支出済額	26年度への繰越額	不用額
		05	議会費	888,421	50,554			837,867	819,884
10	総務費	11,821,291	216,942		39,581	12,077,814	11,931,848	27,510	118,456
15	民生費	89,289,016	19,620	888,994	1,661	90,199,291	88,810,819	613,068	775,404
20	衛生費	13,918,197	133,836		26	13,784,387	13,438,381		346,006
25	労働費	196,755	11,792			208,547	202,410		6,137
30	農林水産業費	131,430	947			130,483	127,675		2,808
35	商工費	3,114,781	497,318			2,617,463	2,607,771		9,692
40	土木費	21,220,515	2,941,730	1,490,742		19,769,527	18,099,335	1,473,995	196,197
45	消防費	4,792,781	913,086		172	5,706,039	4,768,642	918,262	19,135
50	教育費	24,003,604	8,333,472	8,996,687	14	24,666,833	22,393,515	1,413,725	859,593
53	災害復旧費	1				1	-		1
55	公債費	26,252,635	384,184			25,868,451	25,839,602		28,849
60	諸支出金	896,805	39,536			936,341	935,977		364
65	予備費	101,149			41,454	59,695	-		59,695
	合計	196,627,381	11,141,065	11,376,423	-	196,862,739	189,975,859	4,446,560	2,440,320

9 資金不足比率

資金不足比率

(単位：%)

公営企業会計の名称		平成25年度 決 算	平成24年度 決 算	経営健全化基準
法 適 用 企 業	水道事業会計	-	-	20.0
	工業用水道事業会計	-	-	20.0
	自動車運送事業会計	9.3	18.4	20.0
	下水道事業会計	-	-	20.0
法 非 適 用 企 業	廃棄物発電事業費会計	-	-	20.0
	地方卸売市場事業費会計	-	-	20.0
	都市整備事業費会計	-	-	20.0

資金不足比率は、標準財政規模に対する資金不足額の割合で、本市では 7 会計が対象となっており、資金不足が生じない場合は、「 - 」表示となっている。

用語解説

語句	解説
ア行	
アルカイクク 広場整備事業	アルカイククホール南側にある広場用地は、尼崎市土地開発公社が先行取得した後、市が公共用地先行取得等事業債（つなぎ資金）を活用して、一旦、特別会計公共用地先行取得事業費で取得した後に、通常の事業債を活用して一般会計が特別会計から取得し、併せて広場整備を行った。その際、特別会計で借り入れた資金のうち、繰上償還できなかった資金については、減債基金に積み立て、後年度の償還にあわせて、償還財源として、取崩しを行っている。
依存財源	国（都道府県）の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入をいい、地方交付税、国庫支出金、都道府県支出金、地方譲与税等がこれに該当する。
エース	日本下水道事業団が行っていた下水汚泥広域処理事業（通称エースプラン）のこと。下水処理に伴い発生する汚泥処理のため、本市と兵庫県が下水道事業団に事業要請を行い、平左衛門町に処理場が建設され、平成元年度から供用開始された。平成 15 年度からは兵庫県に事務が移管されており、兵庫東流域下水汚泥広域処理場として運営されている。 公共施設整備基金（エース分）は、処理場建設に係る本市への補償として、関係団体から徴収した周辺整備を行う財源を、平成 23 年度に積み立て、平成 25 年度までの事業財源として活用したものの。
カ行	
借換債	過去に借り入れた地方債を、特定の年度（概ね借り入れから 10 年目）に、元金の残額をいったん全額返済し、再度同額を新たな金利で借り直すこと。いったん返済した額と同額を借り入れるため地方債現在高には影響しない。
基準財政収入額	各自治体の普通交付税の計算に用いるもので、各自治体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる地方税収入のうち一定割合（75%）により算出された収入額である。
基準財政需要額	各自治体の普通交付税の計算に用いるもので、各自治体が標準的な行政を合理的水準で実施したと考えたときに必要と想定される「一般財源の額」であり、各自治体が実際に支出した額あるいは支出しようとする額ではなく、各団体の人口等を基礎として、各行政費目ごとに一定の方法で算出された需要額である。
義務的経費	性質別経費のうち義務的・非弾力的性格の強い経費で、一般には人件費、扶助費及び公債費を指す。人件費は経常的に支出を予定せざるを得ないものであり、扶助費は生活扶助をはじめ法令の規定によって支出が義務づけられている。また、公債費は負債の償還に要する経費となっている。
形式収支	歳入決算額 - 歳出決算額

語 句	解 説
繰越	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の繰越 各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならないという予算に関する原則（会計年度独立の原則）の例外として、当該年度の歳出予算の一部を翌年度以降において執行することをいい、繰越明許費の繰越、事故繰越しなどがある。 ・ 繰越明許費の繰越 歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由により当該年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り繰り越して使用すること。 ・ 事故繰越し 歳出予算の経費の金額のうち、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用すること。 ・ 翌年度に繰り越すべき財源 繰越明許費や事故繰越しなどにより、翌年度に繰り越された歳出予算に充当する財源
経営健全化基準	<p>公営企業会計において、資金不足比率が基準以上となった場合は、経営健全化団体となり、経営健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金不足比率の経営健全化基準・・・20% <p>地方債協議・許可制度における許可制移行基準（10%）の2倍に設定されている。</p>
経常収支比率	<p>当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、次の式によって求められる。</p> $\text{経常経費充当一般財源} / \text{経常一般財源総額} \times 100 (\%)$ <p>この比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出に対して地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入がどの程度充当されているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる。</p>
減収補てん債	<p>一部の税目において、普通交付税における基準財政収入額の算定額が実際の税収を上回るときに、その補てんとして発行することができる地方債。各年度ごとに対象税目や建設事業以外への充当の可否、元利償還金相当額の普通交付税への算入などの取扱いが定められる。</p>

語 句	解 説
サ行	
財政再生基準	<p>実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率の 3 つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上となった場合は、財政再生団体となり、財政再生計画を定め、国の関与の下で財政健全化を図らなければならない。事実上、地方公共団体の予算編成権がなくなり、自治権が制限されることになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質赤字比率の財政再生基準・・・20% 再建法の起債制限基準を用い、市町村は 20% で設定されている。 ・連結実質赤字比率の財政再生基準・・・30% 早期健全化基準と同様の考え方で、実質赤字比率の財政再生基準（20%）に 10% を加算し、市町村については、30% で設定されている。 経過措置として、平成 20 年度決算及び平成 21 年度決算は 40%、平成 22 年度決算は 35%、平成 23 年度以降は 30% とされている。 ・実質公債費比率の財政再生基準・・・35% 地方債協議・許可制度において、公共事業等の許可が制限されることとなる基準である 35% となっている。
債務保証	<p>円滑な事業の推進を図るため、法人（土地開発公社）が金融機関等から受ける融資に対し、債務が履行されない場合、地方公共団体が返済等の代位弁済を定めた契約を締結すること。</p>
資金不足比率	<p>公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。</p>
市債充当率の 嵩上げ	<p>地方公共団体は、施設を建設する場合など将来活用する住民にも経費の一部を負担してもらった方が公平な場合に、市債（一会計年度数を越える借入金）を発行することができる。 市債の充当率（一般的には 75%）は定められているが、この充当率をアップすることにより、事業歳出における借入金の比率を上げ、一般財源の縮小を図るもの。</p>
自主財源	<p>地方自治体が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金等がこれに該当する。</p>
実質赤字比率	<p>地方財政再建促進特別措置法（以下「再建法」という）に基づき、実質収支比率と呼ばれてきたものとほぼ同じで、一般会計のほか、公営事業会計を除く特別会計のうち、公害病認定患者救済事業費会計など 5 特別会計（以下「一般会計等」という）を対象とした会計の実質赤字額で、資金ショートの大さを示すものである。</p>

語 句	解 説
実質公債費比率	<p>平成 17 年度決算から導入された指標で、地方債発行における、協議団体と許可団体とを区分する判断指標として使用されている。</p> <p>平成 19 年度決算から健全化判断比率の指標として組み入れられ、比率の算定上、都市計画税のうち都市計画事業に係る地方債の元利償還金に充当した金額が控除されることとなった。</p>
実質収支	形式収支 - 翌年度に繰り越すべき財源
実質単年度収支	単年度収支 + 財政調整基金積立金 + 繰上償還金 - 財政調整基金取崩し額
消費的経費	人件費、扶助費、物件費、維持補修費、負担金補助及び交付金等で、その経費の支出効果がその年度限り又は極めて短期間に終わるものをいい、後年度に形を残さない性質の経費
将来負担比率	<p>公営企業や地方公社、第三セクター等も含め、一般会計等が実質的に負担するものを負債として捉えるべきといった考え方に基づいて、現状では財政が健全であっても、実質的な債務が増大することにより、将来の収支や公債費負担に重大な影響を与える可能性があることから、そのような事態を未然に防ぎ、中長期的な視点に立った財政の健全性を確保するため、地方公共団体の実質的な負債と当該団体の財政規模の償還能力を比較する指標である。</p>
早期健全化基準	<p>実質赤字比率をはじめとする 4 つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上となった場合は、財政健全化団体となり、財政健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質赤字比率の早期健全化基準・・・11.25%（本市の場合） 地方債協議・許可制度における許可制移行基準（2.5%から 10%）と財政再生基準（20%）との中間値をとり、市町村については、財政規模に応じて 11.25%から 15%で設定されている。 ・連結実質赤字比率の早期健全化基準・・・16.25%（本市の場合） 実質赤字比率の早期健全化基準（11.25%から 15%）に公営企業会計等における経営健全化等を踏まえて 5%を加算し、市町村については、財政規模に応じて 16.25%から 20%で設定されている。 ・実質公債費比率の早期健全化基準・・・25% 地方債協議・許可制度において、一般単独事業の許可が制限されることとなる基準である 25%となっている。 ・将来負担比率の早期健全化基準・・・350% 将来負担比率は財政再生基準がなく、早期健全化基準のみとされ、その基準は 350%で設定されている。
損失補償	<p>特定の事業の振興等を図るため、特定の団体が金融機関等から融資を受ける場合、その融資が返済不能となり、金融機関等が損失を被ったときに地方公共団体が融資を受けた団体に代わって損失を補償（穴埋め）すること。</p>

語 句	解 説
夕行	
退職手当債	地方公共団体の退職職員に支給すべき退職手当の財源に充てるために起こす地方債であり、特例債のひとつである。
単年度収支	実質収支 - 前年度実質収支
地方交付税	<p>地方自治体間の財源の不均衡を調整し、すべての自治体が一定の行政水準を維持できるよう財源を保障するもので、国税 5 税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を国から地方に交付するもので、国庫補助金などと異なり、その用途は特定されない。</p> <p>地方交付税のうち、総額の 94% は普通交付税、6% は特別交付税として交付される。</p> <p>普通交付税は、各自治体ごとに算定される基準財政需要額が基準財政収入額を超える場合、その超える額を財源不足額として交付されるものであり、一方、特別交付税は、災害等のほか、特別な財政需要など普通交付税の算定に反映されなかった具体的な事情を考慮して交付されるもの。</p>
地方債現在高	地方公共団体が資金調達するための市債の借入金残高
八行	
標準財政規模	地方公共団体の標準的な行政活動を行う上で必要な一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算したものである。
ラ行	
臨時財政対策債	<p>地方財源の不足に対応するため、各自治体において発行が認められる地方債である。</p> <p>この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が後年度、基準財政需要額に算入されることとなっている。</p> <p>なお、通常の地方債と異なり、一般財源として取り扱うこととなっている。</p>
連結実質赤字比率	本市が設置する全 19 会計（一般会計等に、国民健康保険事業費会計や水道事業費会計などを加えたもの）の実質収支額あるいは、資金不足・剰余額を連結して、赤字比率を算定したものである。